市民スポーツ祭

ゲートボール開催要項

１．会　　場：舞鶴文化公園体育館多目的グラウンド　　総合開会式９:００

２．開催日時： **「別紙：開催関係一覧参照」**

※雨天時本会場は同じ

受付　８：３０　競技開始　９：２０

３．競技種別：地区対抗の部

４．参加資格：当該校区に在住する１８歳以上の男女（高校生は不可）

「小学校区」「中学校区」については市民スポーツ祭開催要項を参照

５．競技規則：（公財）日本ゲートボール連合２０１９年版公式ゲートボール競技規則及び

同審判実施要項による

ただしコートは１５ｍ×２０ｍとし、競技時間は３０分とする

６．チーム編成：①要項に定める校区を単位として編成し１校区４チーム以内とする

②１チーム競技者５名以上８名以内とし内１名主将とする（男女混合可）

③専任の監督１名を置くことができる。

７．申込期間：**「別紙：開催関係一覧参照」**

８．参加申込：**下記へ郵送･FAX･メールで申込む**

一般財団法人舞鶴市スポーツ協会事務局

〒624-0913　京都府舞鶴市上安久420番地　舞鶴文化公園体育館内

TEL：0773‐60-2226　FAX：0773-77-1851

e-mail　[maizuru-spokyo@zeus.eonet.ne.jp](mailto:maizuru-spokyo@zeus.eonet.ne.jp)

HP:http://maisports.net/ 「一般財団法人舞鶴市スポーツ協会」で検索

「市民スポーツ祭」バナーをクリック

９．その他：①各チームは審判員を３名以上必ず派遣する。(選手と兼ねてもよい)

決められた審判員を派遣しないチームは失格とし､原則として次回大会へ

の参加を認めない。

②試合開始時刻に遅れチームなど試合開始ができない場合は棄権とする。

③スティックは､規程のものを参加者が持参する。

④ゼッケン･腕章(主将･審判･記録)は参加チームが持参する。

⑤没収試合のときは､相手チームの勝ちとし､５点与える。

⑥同位同点のときは､引き分けとする。

⑦順位は､勝敗､得失点差､得点率により決定する。

⑧試合当日のゴミ・弁当ガラ等は各自で持ち帰ること。

市民スポーツ祭参加申込書

種　　目　 **ゲートボールの部**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 代表者名 |  | 電　話 |  |
| 住　　所 | 〒 | | |
| チーム |  | 校区名 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 区分 | 審判  級別 | 氏名 | 性別 | 年齢 | 変更時記入 |
|  | 監督 |  |  |  |  |  |
| １ | 競技者 |  |  |  |  |  |
| ２ | 競技者 |  |  |  |  |  |
| ３ | 競技者 |  |  |  |  |  |
| ４ | 競技者 |  |  |  |  |  |
| ５ | 競技者 |  |  |  |  |  |
| ６ | 競技者 |  |  |  |  |  |
| ７ | 競技者 |  |  |  |  |  |
| ８ | 競技者 |  |  |  |  |  |

※主将は区分欄数字に〇印をつけること

※個人情報の重要性を認識し、大会の運営上知り得た個人情報について目的以外に使用しません。

また、イベント参加者へのサービス向上を目的とし、次回イベントのご案内にご利用させて頂きます。